

一般社団法人日本量子医科学会代議員選挙公示

令和5年2月15日

一般社団法人 日本量子医科学会
選挙管理委員会

本法人の代議員の任期は、選任の2年後に実施される代議員選挙により新たな代議員が選出される時をもって満了いたしますので、定款第21条および代議員選出に関する細則に基づき、下記により代議員の選挙を行います。

記

1) 代議員の定数

代議員選出に関する細則第4条第2項の規定により25名とする。

2) 代議員の任期

定款第21条第5項の規定により選任の2年後に実施される代議員選挙終了の時までとする。

3) 代議員立候補受付期間

令和5(2023)年3月1日～3月15日(立候補届け出フォームURL内にご入力の上、立候補受付期間内に送信下さい。)

4) 投票期間

令和5(2023)年4月20日～4月30日

5) 開票日

令和5(2023)年5月1日

6) 投票方法

立候補者の5名までを上限とし氏名を記載する電磁的方法による。(なお、電磁的投票ができない選挙人には、郵送による投票を受け付けますので、その旨を令和5(2023)年4月1日までに事務局にメール(contact@j-quams.org)もしくはFAX(03-5520-8820)にてお知らせ下さい。また、6名以上への投票は無効となります。)

7) 選挙権・被選挙権について

選挙権および被選挙権をもつ者は、代議員選出に関する細則により、令和5(2023)年2月28日現在の正会員(令和4年度までの会費を完納している)とします。ただし、被選挙人は、代議員を選出する日において、正会員の資格を有する者に限りません。

8) 選挙の終了

選挙結果の確定は、令和5(2023)年5月15日を予定しています。